

第3期 安芸太田町 まち・ひと・しごと創生総合戦略 (案)

令和7(2025)年度 ▶ 令和10(2028)年度

令和7 (2025) 年 月

目次

- 1 第3期安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略とは
 - (1) 策定の趣旨
 - (2) 総合戦略の位置づけ
 - (3) 計画期間
- 2 将来人口の展望（人口ビジョン）
- 3 基本目標
- 4 具体的な施策

参考資料 本町におけるまちづくりの成果と課題

1 第3期安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

(1)策定の趣旨

平成26年12月、国において、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかかるとともに、都心集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、今後5か年の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

本町でも、国の大本方針を踏まえ、平成27年に「安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和2年には「第2期安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」へ見直しを行なながら、人口減少や地域の課題解決に取り組んできました。

しかしながら、依然として人口減少に歯止めはかかるおらず、移住者の増加と転出者の抑制は、本町にとって大きな課題となっています。

また、国は、デジタルの力を活用しつつ、地方の社会課題解決の取組みを加速化、深化することとして、令和4年12月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5年度から5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

これにともない、本町でも、デジタル技術を活用した取組みを推進する「安芸太田町DX推進計画」との一本化を図り、「第3期安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に再構築します。

「第2期安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組みを継続しながら、デジタルの力を積極的に活用して人口減少対策と地域活性化を進めていきます。

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	
国				第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2年度～令和6年度)						
安芸太田町				第2期安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2年度～令和6年度) 安芸太田町DX推進計画(令和4年度～令和6年度)	抜本的に改定	デジタル田園都市国家構想総合戦略(令和5年度～令和9年度)	※1 一本化	第3期安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略 (令和7年度～令和10年度)		

※1 新たな総合戦略が認定されるまで第2期安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略を延長する。

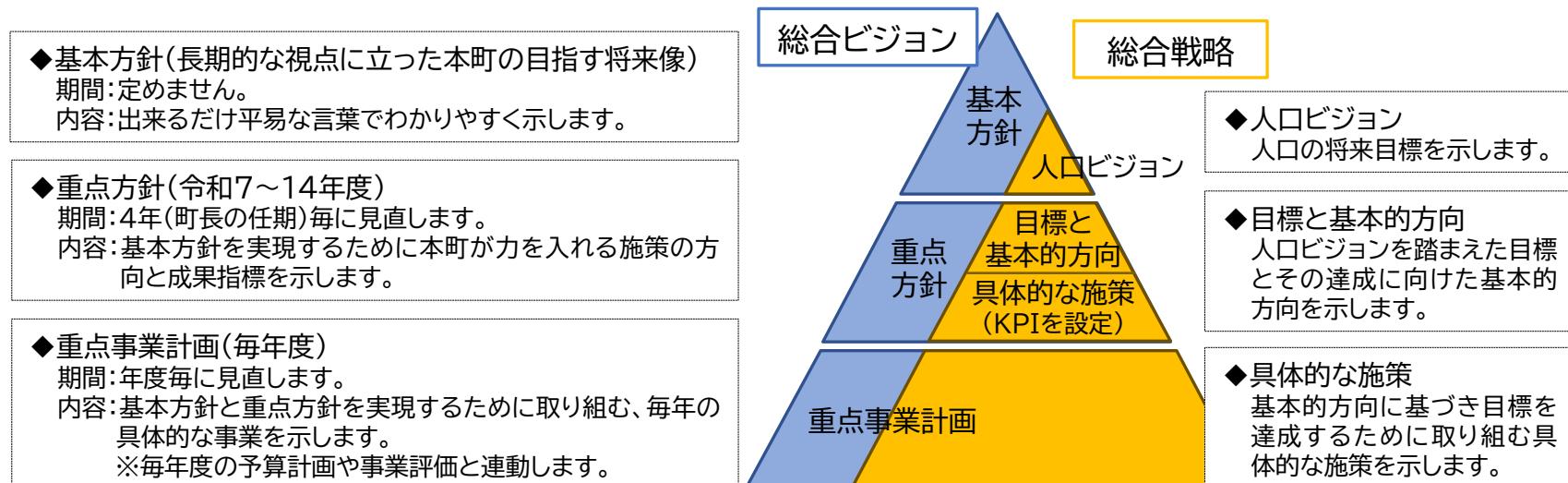
1 第3期安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

(2)総合戦略の位置づけ

総合ビジョンとは、まちづくりの方向性を示すものであり、本町の行政運営の根幹となるものです。長期的な視点に立った本町の目指す将来像を示す「基本方針」と、その実現に向けて力を入れる施策の方向性を示す「重点方針」から構成されます。

総合戦略とは、全国的に進む人口減少とまちの衰退を食い止めるため「まち」「ひと」「しごと」に視点を置き、行政をはじめ、町民、地域、団体、企業など町全体でまちの活性化に取り組む計画です。

また、効果を客観的に検証するために重要業績評価指標（KPI）を設定しています。

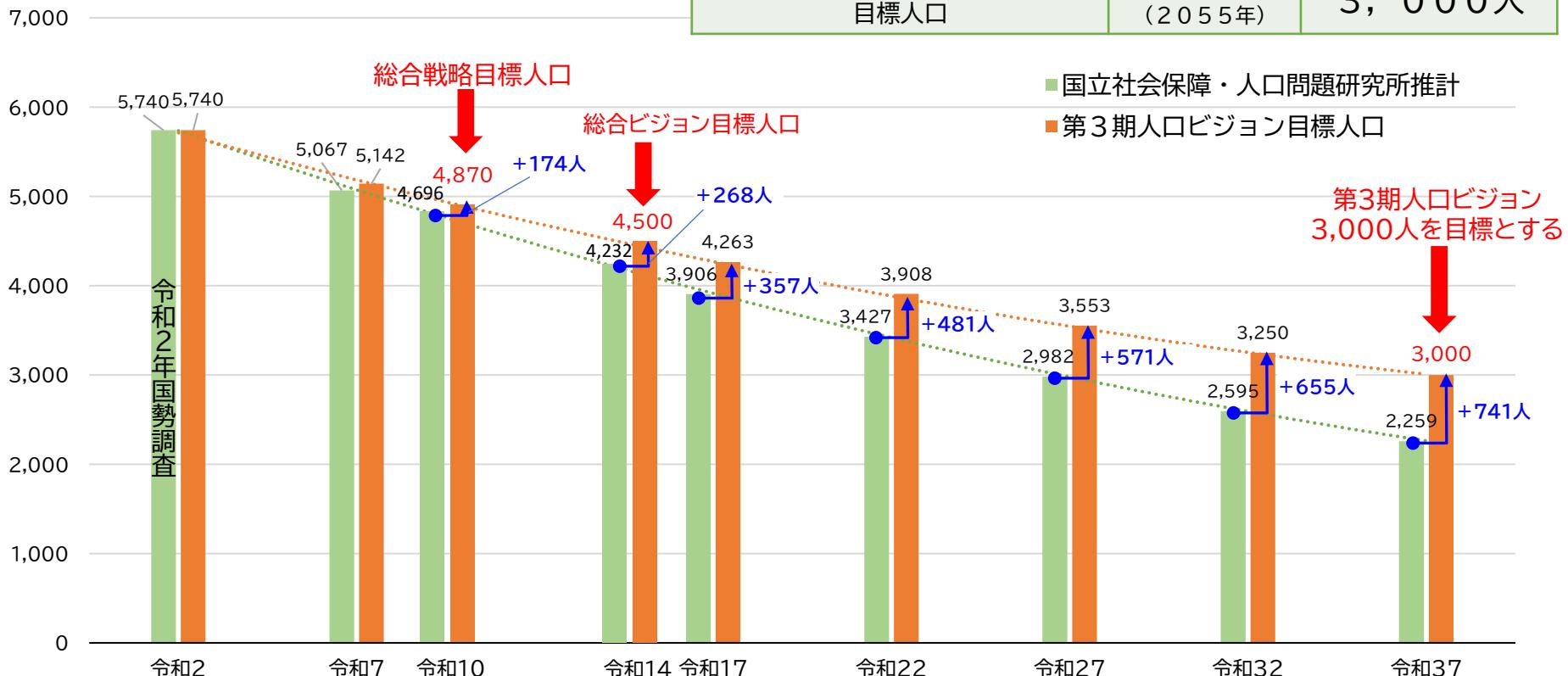


(3)期間

令和7（2025）年度～令和10（2028）年度

2 将来人口の展望（人口ビジョン）

第3期まち・ひと・しごと総合戦略 目標人口	令和10年 (2028年)	4,870人
総合ビジョン 目標人口	令和14年 (2032年)	4,500人
第3期人口ビジョン 目標人口	令和37年 (2055年)	3,000人



◆ 本町の人口減少に歯止めをかけ、将来目標人口を実現するためには、転入者を増加させ、転出者を減少させるための取組が必要です。

3 基本目標

国の取組み方針を踏まえて目標人口達成に向けた4つの基本目標を設定

基本目標 1 地域資源を活かした仕事をつくる（安芸太田町で働きたくなる）

基本目標 2 安芸太田町への人の流れをつくる（安芸太田町にかかわりたくなる）

基本目標 3 子育てしたいと思える地域をつくる（安芸太田町で子育てがしたくなる）

基本目標 4 住み続けたいと思える地域をつくる（安芸太田町に住み続けたくなる）

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の取組み方針

1. 地方に仕事をつくる
2. 人の流れをつくる
3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 魅力的な地域をつくる

4 具体的な施策

地域資源を活かした仕事をつくる（安芸太田町で働きたくなる）

基本目標 1

【数値目標】観光消費額

《現状》11.9億円 ⇒ 《令和10年度目標》13.0億円

■ 基本的方向

本町の約9割を占める森林や農地を活かした第一次産業に対する積極的な支援に加え、地域の各種産業への波及効果が期待される観光産業の強化・充実などにより、雇用を創出するとともに担い手を育成します。

■ 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

① 新生「道の駅 来夢とごうち」を核とした観光まちづくりの推進

「道の駅 来夢とごうち」再整備事業に併せて、体験型観光等の内容を充実するとともに、産直市の活性化や地域特産品の生産・開発支援を図り、観光客の増加による雇用を創出します。

K P I 観光消費額 《現状》11.9億円 ⇒ 《令和10年度目標》13.0億円

【主な事業】

- 「道の駅 来夢とごうち」再整備事業
- 地域特産品生産・開発支援
- 農産物の集出荷体制の確立
- 町内観光地への誘客
- 「地域商社あきおおた（DMO法人）」の事業推進
- サイクルツーリズムの推進

4 具体的な施策

② 地域資源を活かした産業の振興

収益性の高い農業の経営支援や、効率的に木材生産のために間伐等の森林施業を進めます。また、地域内経済の好循環で雇用の促進を図り、本町ならではの特産品の開発を推進します。

KPI

[林業] 木材生産量 《現状》11,992m³ ⇒《令和10年度目標》13,500m³
[農業] 重点農業者販売額 《現状》215,300千円 ⇒《令和10年度目標》277,550千円

【主な事業】

- 木材生産量の拡大
- 祇園坊柿の振興
- 小規模農家の育成支援
- 有害鳥獣対策
- 認定農業者の支援
- 地域通貨「morica」を活用した地域経済活性化

③ 地域資源を活かした産業の担い手育成

本町の約9割を占める森林や農地を活かした第一次産業の担い手について、積極的に支援を行い、育成に努めます。また、森林セラピーやウォーターアクティビティ、サイクリング等の新たな観光の担い手とガイド等の育成に取り組みます。

KPI

農林業従事者数（独自小規模出荷農業者・認定農業者等・林業従事者）
《現状》93人 ⇒《令和10年度目標》127

【主な事業】

- 林業従事者育成
- 観光ガイド（森林セラピスト、体験ガイド含む）育成
- 多様な担い手農家の育成
- 特定地域づくり協働組合運営支援
- 起業・事業継承の支援

4 具体的な施策

基本目標 2

安芸太田町への人の流れをつくる（安芸太田町へ行きたいくなる）

【数値目標】人口の社会増減

《現状（令和6年度）》▲49人 ⇒ 《目標（令和10年度）》+0人以上

■ 基本的方向

持続可能な人口を維持するため、社会増減に着目し、本町の強みを伸ばす（魅力の向上）とともに弱みを改善（生活利便性の向上）することで、安芸太田町への人の流れをつくります。

■ 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

① 住環境整備による暮らしやすさの向上

定住促進賃貸住宅や空き家を活用した住環境により、子育て世代をはじめとした移住・定住を促進します。

K P I 30代・40代の人口 《現状》744人 ⇒ 《令和10年度目標》670人

【主な事業】

- 定住促進賃貸住宅を活用した移住、定住の促進
- 空き家を活用した住環境の整備
- 子育て世帯の住環境整備定住応援制度の運用

4 具体的な施策

② 新・教育大綱の具体化と「森のようちえん」構想の推進

本町の子どもたちが、好奇心にあふれ、豊かな感性と自分で考える力を備えることができるよう、令和6（2024）年7月に策定した新たな教育大綱の内容の具体化を進めます。とりわけ、森のようちえん構想の実現に取り組みます。

KPI ひろしま自然保育認証取得数 《現状》0園所 ⇒ 《令和10年度目標》全園所(4園所)

【主な事業】

- 森のようちえん事業の推進
- 自然を活かした体験活動

③ 広島県立加計高等学校の支援

全国から集まった加計高校に通う生徒の成長を引き続き応援します。特に、加計高校生徒のまちづくりへの主体的な参画を促し、生徒も住民も双方が成長する取組を進めます。

KPI 加計高校生のボランティア参加延べ人数 《現状》475人／年 ⇒ 《令和10年度目標》525人／年

【主な事業】

- 広島県立加計高等学校支援事業

4 具体的な施策

基本目標 3

子育てしたいと思える地域をつくる（安芸太田町で子育てがしたくなる）

【数値目標】この地域で子育てがしたいと思う親の割合

《現状》83.8% ⇒ 《令和10年度目標》84.4%

■ 基本的方向

子ども達がのびのび育つ環境を作るだけでなく、親世代も子育てや仕事、様々な分野で活躍できる環境を作ります。

■ 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

① あんしん・子育てParkあきおおたの実現

安芸太田町子ども子育て支援事業計画の基本理念である「あんしん・子育てParkあきおおた」の実現により、子ども達がのびのび育つ環境を作るだけでなく、親世代も子育てや仕事、様々な分野で活躍できる環境を作ります。

K P I この地域で子育てがしたいと思う親の割合 《現状》83.8% ⇒ 《令和10年度目標》84.4%

【主な事業】

- 母子保健事業の推進
- 小児医療の充実
- 放課後こども教室・児童クラブ
- 国際交流・A L T活用事業

4 具体的な施策

② I C T活用による「学び」の充実

G I G Aスクール構想に基づき、継続した I C T環境の拡充による教育活動を推進します。また、スマート教室、パソコン教室等を実施し、全ての住民がデジタル機器やインターネット上の情報を正しく安全に扱えるまちを目指します。

K P I 「授業の内容がわかる」と回答した児童生徒の割合

《現状》 小学校:91.4% ⇒ 《令和10年度目標》 小学校:100%
中学校:91.1% 中学校:100%

【主な事業】

- 学校 I C T環境整備事業
- スマート教室の実施

4 具体的な施策

基本目標 4

住み続けたいと思える地域をつくる（安芸太田町に住みたくなる）

【数値目標】住み続けたいと思う住民の割合

《現状》79.6% ⇒ 《令和10年度目標》82.0%

■ 基本的方向

住み慣れた場所で暮らし続けることができる環境づくりのほか、安全な生活インフラの整備や防災の強化等地域の安全性・強靭性を高めます。

■ 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

① 生活サポートの仕組みづくりによるコミュニティの維持

高齢化や小規模化が進む集落等において、買い物やゴミ出しなどの日常生活を支援する持続可能な仕組みを検討し、住み慣れた場所で暮らし続けることができるコミュニティを目指します。

K P I ゴミ出し支援の利用世帯数 《現状》0世帯 ⇒ 《令和10年度目標》70世帯（対象世帯の7割）

【主な事業】

- 持続可能な集落支援（買い物・ゴミ出し・オンライン診療）
- 集落支援員事業
- 生活サポート拠点（加計、とごうち、筒賀）の活用促進
- 地域課題解決に資する活動支援（企業版ふるさと納税活用）
- 住民参画によるまちづくりの推進
- 地域おこし協力隊事業推進

4 具体的な施策

② 太田川の自然と調和した快適な環境づくり

太田川の清流復活を目指した取組を開始し、河川氾濫等の災害対策に配慮しつつ、本町の魅力向上と、住民の本町への誇りを育みます。

KPI 水質レベル基準 《現状》A ⇒ 《令和10年度目標》AA

【主な事業】

- 衛生的な排水処理の推進
- インフラツーリズム・湖面利用の推進
- 河川維持事業

※水質レベル基準

類型	水素イオン濃度 (PH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数
AA	6.5以上 8.5以下	1mg/l 以下	25mg/l 以下	7.5mg/l 以上	20CFU/ 100mg以下
A	6.5以上 8.5以下	2mg/l 以下	25mg/l 以下	7.5mg/l 以上	300CFU/ 100mg以下

③ いつまでも元気で暮らすための健康づくり活動の推進

「健康のまち」宣言のもと、引き続き関係機関と連携し、ウォーキング事業などの健康づくりや運動習慣づくりを目的とした事業を進め、全ての世代の健康寿命の延伸を目指します。

KPI 健康寿命《現状》男性:77.82歳 ⇒ 《令和10年度目標》男性:79歳
女性:84.23歳 女性:85歳

【主な事業】

- 健康づくりポイント (morica活用) による運動習慣者の拡大
- 健診事業
- 介護予防の充実

4 具体的な施策

④ morica（もりか）の活用促進

地域通貨「morica」の更なる利用を促進し、地域経済を活性化します。また、住民の利便性向上のため、moricaアプリを活用した情報発信や機能を強化するとともに、普及拡大に取り組みます。

KPI moricaアプリダウンロード数 《現状》1,248 ⇒《令和10年度目標》2,500

【主な事業】

- 地域通貨「morica」を活用した地域経済活性化
- moricaアプリの普及と機能拡張及び住民への情報発信の推進

⑤ 公共交通の利便性向上と持続可能性の確保

デマンド交通システム「もりカー」の効率的な運行の実施と、町内バスを含めた最適な公共交通網を継続的に検討します。また、持続可能な公共交通網を実現するために、自動運転等の先端技術の導入についても検討を開始します。

KPI 町内公共交通の一人当たりの平均利用回数 《現状》6.9回／人 ⇒《令和10年度目標》8回／人

【主な事業】

- 「もりカー」の効率的な運行支援
- 持続可能なバス路線（広域路線、町内路線）の運行

4 具体的な施策

⑥ 暮らしを豊かにする「学び」の環境整備

全ての世代において学びの機会の拡充を図り、一人一人が心豊かに生活することができる環境づくりに取り組みます。

KPI セミナー参加人数 《現状》45人／回 ⇒《令和10年度目標》50人／回

【主な事業】

- 人権学習・啓発の推進
- 図書館運営の充実
- 伝統文化（神楽）の継承

⑦ 住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの推進

高齢者の自立した地域生活を包括的に支援する地域包括ケアシステムの深化・推進を図り、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる仕組みづくりと誰もがお互いに助け合い、支え合う体制づくりを推進します。

KPI 要介護認定率 《現状》23.57% ⇒《令和10年度目標》25.00%以内

【主な事業】

- 住民主体の活動モデル地区の拡充
- 介護人材の確保と人材育成支援

4 具体的な施策

⑧ 安心して暮らすことができる医療の環境整備

子育て世代における医療支援と高齢化の進行に伴い、適切な医療を提供できる体制を確保し、地域医療の充実に努めます。

KPI

患者満足度：《現状》外来患者：81.0% ⇒ 《令和10年度目標》外来患者：81.9%
入院患者：69.8% 入院患者：79.6%

【主な事業】

- 適切な医療サービスの提供
- 巡回オンライン診療の実証

⑨ 地域共生社会の実現

誰もが幸せになるための生きがいづくりを支援するとともに、地域での見守り、生活支援や就労支援など様々な生活ニーズに対応するため、地域全体で支えあう仕組みづくりに取り組みます。

KPI

障害福祉サービスの利用率 《現状》16.5% ⇒ 《令和10年度目標》18.3%

【主な事業】

- 障がい者福祉の支援

4 具体的な施策

⑩ 快適で安全な生活インフラの整備促進

通院、通勤・通学、買い物などの生活の利便性確保のため、道路施設、橋梁、トンネルなどを適正に維持します。また、老朽化した水道設備の計画的な更新と適切な維持管理を行い、安全、安心な水の安定供給に努めます。

KPI 基幹道路の更新率(筒賀・戸河内本線) 《現状》0% ⇒《令和10年度目標》40%

【主な事業】

- 持続可能な上下水道事業の在り方検討
- 加計スマートＩＣフルインター化

⑪ 安心して暮らすことができる防災・防犯の環境整備

住民の生命、身体及び財産の保護のため、水火災等の災害を防除し、それらの災害による被害を軽減するための消防団活動を推進します。また、増加している危険空き家の倒壊等による事故防止に努めます。

KPI 防災対策に関する取組満足度 《現状》48.2% ⇒《令和10年度目標》60%

【主な事業】

- 避難行動要支援者対策事業（防災もりみん）
- 河川維持事業（再掲）
- 防災意識の醸成に向けた防災イベント、啓発活動
- 空き家解体促進
- 消防力の維持
- 避難所の環境整備

4 具体的な施策

⑫ 情報発信によるつながりの拡充

魅力ある地域づくりに反映させるため、町内外に向けてSNS等を活用した「町の宣伝活動（情報発信）」を推進し、関係人口を増やします。

KPI 年間情報配信回数(LINE、morica) 《現状》 48回 ⇒ 《令和10年度目標》84回

【主な事業】

- moricaアプリの普及と機能拡張及び住民への情報発信の推進（再掲）
- デジタルマーケティングを活用した関係人口の拡大

4 具体的な施策（重要業績評価指標一覧）

基本目標	具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)		
			現状(R6)	目標(R10)
1 地域資源を活かした仕事をつくる (安芸太田町で働きたくなる)	新生「道の駅 来夢とごうち」を核とした観光まちづくりの推進	観光消費額	11.9億円	13.0億円
	地域資源を活かした産業の振興	【林業】木材生産量	11,992m ³	13,500m ³
		【農業】重点農業者販売額	215,300千円	277,550千円
2 安芸太田町への人の流れをつくる (安芸太田町にかかりわりたくなる)	住環境整備による暮らしやすさの向上	30代・40代の人口	744人	670人
	新・教育大綱の具体化と「森のようちえん」構想の推進	ひろしま自然保育認証取得数	0園所	全園所(4園所)
	広島県立加計高等学校の支援	ボランティア参加延べ人数	475人	525人
3 子育てしたいと思える地域をつくる (安芸太田町で子育てがしたくなる)	あんしん・子育てParkあきおおたの実現	子育てがしたいと思う親の割合	83.8%	84.4%
	ICT活用による「学び」の充実	「授業の内容がわかる」と回答した児童生徒の割合	小学校 91.4%	100%
			中学校 91.1%	100%
4 住み続けたいと思える地域をつくる (安芸太田町に住み続けたくなる)	生活サポートの仕組みづくりによるコミュニティの維持	ゴミ出し支援の利用世帯数	0世帯	70世帯
	太田川の自然と調和した快適な環境づくり	水質レベル基準	A	AA
	いつまでも元気で暮らすための健康づくり活動の推進	健康寿命(男性)	77.82歳	79歳
		健康寿命(女性)	84.23歳	85歳
	morica(もりか)の活用推進	moricaアプリダウンロード数	1,248	2,500
	公共交通の利便性向上と持続可能性の確保	町内公共交通平均利用回数	6.75回／人	8.00回／人
	暮らしを豊かにする「学び」の環境整備	セミナー参加人数	45人／回	50人／回
	住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの推進	要介護認定率	23.57%	25.00%以内
		患者満足度(外来患者)	81.0%	82.8%
	安心して暮らすことができる医療の環境整備	患者満足度(入院患者)	69.8%	89.5%
		地域共生社会の実現	障害福祉サービスの利用率	16.5%
	快適で安全な生活インフラの整備促進	基幹道路の更新率	0%	40%
	安心して暮らすことができる防災・防犯の環境整備	防災対策に関する取組満足度	48.2%	60%
	情報発信によるつながりの拡充	年間情報配信回数	48回	84回

資料 本町におけるまちづくりの成果と課題

(1) 第2期安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の振り返り ①

分野No	政策分野	施策No.	施策名	成果指標	実績値(R5)	目標値(R6)	評価	取組状況等	今後の方向性
I	定住・人口対策	01	安芸太田町に住みたくなる人を増やします	人口の社会会員増減(人)	▲13	24	d	定住促進事業として「移住定住促進応援補助金」「子育て世帯定住応援補助事業」と合わせて12件の活用があり、30人の移住者につながった。また、空き家活用モデル住宅「はじまりの家」での移住体験利用が8件20人であった。 「空き家リノベーション事業」「空き家バンクオーナー改修事業」補助を実施し、賃貸物件の確保を行った。	LINEを中心に、濃い関係人口との繋がりに向け必要な情報発信を行う。移住希望者をはじめ、観光、ふるさと納税等幅広くするデジタル戦略を展開する。また、デジタルマーケティングにより新たな移住潜在層へアプローチし、移住者の獲得を目指す。令和6年度に定住促進賃貸住宅を整備することで移住・定住者を獲得していく。
II	子育て・教育・次世代育成	04	夢と地域愛を育む学校教育を推進します	全国学力・学習状況調査正答率の全国平均との差(ポイント)	小学校(小6) 国語 -4.2 算数 -8.5 中学校(中3) 国語 -0.8 数学-10.0 英語-3.6 英語(話すこと) +10.0	各教科 +3ポイント以上	d	ALTを3人体制にすることで毎週各学校へ訪問し、自然な英語に触れる機会を創出している。 学校において教育DX推進事業としてAI型ドリル及び校務支援システムの導入を行った。また、保護者連絡ツールの導入を行いDX推進基盤を整備した。	1人1台端末を活用し、子どもたちの個別最適化された学びの実現に向けた取組を進めるとともに、変化の激しい社会の中で多様な他者と協働するためのコミュニケーション能力が発揮できるよう、英語教育や異文化に触れ、国際的な理解が深まる学びを引き続き推進する。
		04	夢と地域愛を育む学校教育を推進します	加計高校の全校生徒数(人)	105	120	b	加計高校については、定員40人に対して、40人が入学した。町内からも24人が加計高校へ入学し、進学率は72.7%であった。総合的な探究の時間において身近な課題の見つけ方とその整理等について学び、1年生から3年生までの3年間の事業構想(1年:インプット、2年:実践、3年:アウトプット)のもと活動を支援しており、活動内容について報告会を開催している。	加計高校については、「学校の魅力化」支援を行うことで、地元進学率の向上と全国募集により生徒数を確保し、学校存続と地域活性化を目指す。

(注)基礎自治体として当然取り組むべき施策については、掲載を省略しています。
(評価区分 s:105%以上 a:95~105% b:85~95% c:70~85% d:~70%)

資料 本町におけるまちづくりの成果と課題

(1) 第2期安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の振り返り ②

分野No	政策分野	施策No.	施策名	成果指標	実績値(R5)	目標値(R6)	評価	取組状況等	今後の方向性
Ⅲ 健康・医療・福祉	健康・医療・福祉	08	地域で安心して暮らせる地域医療サービスを提供します	町内医療機関医師数(人)	12	12	a	<p>広島市立北部医療センター安佐市民病院より外来支援や当直業務の医師派遣を受け、常勤医師の負担軽減を行っている。併せて広島大学病院からも非常勤医師の派遣を受けている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症は令和5年5月に5類感染症に移行したものの、発熱外来患者数は増減を繰り返しており、医療機関の対応として予断を許さない状況で、面会を制限するほか発熱者等のコロナ感染疑い患者と他の症状による外来患者については引き続き区分して対応している。</p> <p>看護補助者が不足するなか外国人材を3名雇用した。</p>	<p>長期的課題として、中山間地に位置する安芸太田病院および安芸太田戸河内診療所において医師・看護師の他、看護補助者等も人員確保の厳しい状況が継続しているが必要なときに必要な医療が提供できるよう、医療機器の充実、病床機能の確保、医療人材の確保や育成支援、ICTを活用した地域医療ネットワークの構築等、様々な医療施策を着実に推進していく。</p> <p>へき地では公民館などをオンライン診療所として開設できるよう、要件が緩和されたことを踏まえ、オンライン診療を活用し、限られた医師数で患者のニーズに答えることができるよう運用していく。</p>
		09	障がい者(児)が安心して暮らせる環境を整えます	就労系サービスの利用件数(件)	29	40	c	<p>障がいのある人が地域社会で暮らしていく中での困りごと・悩みの相談に応じ、個々のニーズに対応した福祉サービスを適切に利用できるよう相談支援事業所等と連携を図った。</p> <p>保健、医療、福祉関係者等により、地域自立支援協議会、相談支援事業所連絡会、医療ケア児支援会議等を開催した。</p>	<p>障がい者の高齢化・重度化により、地域で生活することが難しくなり、施設を希望される方が微増傾向で、施設入所費の増加が見込まれる。さらに在宅生活の限界や病状の変化などから、療養介護施設への入所が進むことが考えられる。また、障がい児通所サービス費についても、需要の高まりから増加傾向が続くと思われる。</p> <p>第7期障害者計画・障害福祉計画・第3期障害児福祉計画(令和6年度～8年度)に基づく施策を総合的に推進する。</p>
		10	高齢者も安心して地域で暮らせる環境を整えます	要介護認定率(%) ※目標値より低い方がよい	23.62	25	s	要介護状態への移行防止に向け、介護予防事業(体も脳もわくわく講座・通いの場等)を推進したが、長期間の新型コロナウイルス感染症拡大による影響もあり、フレイル状態の増、町外に住む家族からの申請等が増えた。	<p>第9期介護保険事業計画(令和6～8年度)に基づき各事業を実施していく。今後もフレイル状態の予防対策のため、保健師等が中心となって声掛けや訪問支援を行うと同時に安芸太田病院のリハビリ職派遣事業を活用して作業療法士の訪問及び歯科衛生士による歯科指導・かみかみ百歳体操の指導も併せて行うことで、対象者のモチベーション維持につなげていく。</p>

資料 本町におけるまちづくりの成果と課題

(1) 第2期安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の振り返り ③

分野No	政策分野	施策No.	施策名	成果指標	実績値(R5)	目標値(R6)	評価	取組状況等	今後の方向性
IV	社会基盤・防災・防犯	17	地域の消防・防災体制の充実を図ります	自主防災組織の組織率(%)	37.7	60	d	<p>令和元年度以降毎年防災マップを更新、配布することで、住民に居住する地域の災害リスクを把握してもらえるよう促している。自主防災組織は令和3年度に1団体が新規設立されたが、3月末に2団体が自治振興会ごと解散したため、年度末現在では8団体となっている。</p> <p>防災意識の向上と将来的な団員確保につなげる目的で、保育所等で幼児に向けた防災教室を開催した。</p>	<p>地域に負担をかけずに地域防災力を向上させるために自主防災組織の設立の考え方を整理する。また、個別受信機を含む防災行政無線の整備によって、電話応答サービスやスマートフォン用防災アプリといった情報伝達媒体の運用を開始したことから、運用開始の周知と普及促進について、地域に出向いて利用者の増加を促進する必要がある。</p> <p>・消防団員の活動を見る化し、住民の理解と団員の確保につなげるため、広く広報活動を実施していく。</p>
V	生活利便性・環境	22	快適で利用しやすい公共交通環境をつくります	公共交通の利用者数【町内】(人)	36,228	33,000	s	<p>moricaを利用証明書とした定額タクシーを運行することにより、移動データの蓄積、事業者の補助金申請などが迅速にできるようになった。また、あなたと定額タクシーの仕組みを統合した新しい公共交通システムを構築するため、段階的にあなたの減便を行った。</p>	<p>あなたと定額タクシーを統合した「もりカ」の利用促進と、あいのりによる運行経費の削減ができるよう事業者と協議していく。「もりカ」の移動データの蓄積や分析が容易になったため、町全体の事業に活用できるシステムを推進していく。</p> <p>町内バスでmoricaが利用できる仕組みを構築し、利用促進を図る。また、広島電鉄三段峡線(在来線)の可部以北のフィーダー化を見据え交通網の検討を進める。</p>
VI	産業・観光・しごと	24	農商工連携をすすめます	太田川産直市と来夢とごうち売上額(千円)	112,024	100,000	s	<p>太田川産直市の売り上げは前年比2.2%の増となった。客单価は、1,102円で昨年より39円増加している。産直市出荷者については高齢化に伴い減少しており、今後出荷量の減少の可能性がある。新設した独自小規模出荷農業者認定制度の活用や新規出荷者を確保する必要がある。</p> <p>来夢とごうち全体の売り上げは、前年比12%伸びている。</p>	<p>道の駅再整備事業は、事業契約を締結し、設計業務に着手する。道の駅周辺の既存店舗の移転に伴う補償対応を整理したうえで、国の交付金等を積極的に活用し令和7年度より建設業務に着手する。</p> <p>祇園坊柿のブランド化については加工・販売については加工業者で共通の認識を持ち、「ザ・広島ブランド」ロゴが入ったパッケージのデザインの一新などに取り組み、ブランディングした販売につなげる。</p>

資料 本町におけるまちづくりの成果と課題

(1) 第2期安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の振り返り ④

分野No	政策分野	施策No.	施策名	成果指標	実績値(R5)	目標値(R6)	評価	取組状況等	今後の方向性
VI	産業・観光・しごと	24	農商工連携をすすめます	太田川産直市と来夢とごうち売上額(千円)	112,024	100,000	s	太田川産直市の売り上げは前年比2.2%の増となった。客单価は、1,102円で昨年より39円増加している。産直市出荷者については高齢化に伴い減少しており、今後出荷量の減少の可能性がある。新設した独自小規模出荷農業者認定制度の活用や新規出荷者を確保する必要がある。 来夢とごうち全体の売り上げは、前年比12%伸びている。	道の駅再整備事業は、事業契約を締結し、設計業務に着手する。道の駅周辺の既存店舗の移転に伴う補償対応を整理したうえで、国の交付金等を積極的に活用し令和7年度より建設業務に着手する。 祇園坊柿のブランド化については加工・販売については加工業者で共通の認識を持ち、「ザ・広島ブランド」ロゴが入ったパッケージのデザインの一新などに取り組み、ブランディングした販売につなげる。
		25	農業を振興します	認定農業者売上高(百万円)	185	185	a	ひろしま活力農業経営者は令和4年度及び5年度においてそれぞれ1名ずつがハウス栽培から撤退しており、現在は6人が就農している。関係機関(県・指導所・JA・町)で構成する農業技術部会では毎月、ハウスの作付けや出荷の状況など各活力生について意見を交わしながら支援に取り組んでいる。	ひろしま活力農業経営者育成事業の前に本町独自研修(研修先農家のもとで半年間農業に従事)を受講することを条件とする。 農地の確保については、今後、地域計画を策定し進める。また、小松菜等の葉物野菜の販売価格の単価安と資材等の高騰が続いているため、JA広島市管内で生産者部会を組織化することでコストの削減を行い、福山や関西圏への出荷を目指す。
		26	林業を振興します	木材生産量(m ³)	11,992	25,000	d	森林経営管理意向調査の結果により、町に委託を希望する森林について、現況調査を120筆 153ha実施した。 現況調査の結果を受けて、間伐が必要な森林について施業を実施した(切捨間伐 23.41ha)また、所有者不明森林について、所有者の探索、調査を行った。 (西調子、打梨、那須、津浪地区 権利者188人分) 自伐型林業による木材生産を支援するため、市場への出荷経費及び森林作業道設置に対して支援を行った。	自伐型林業研修については、作業道中心の取組から搬出間伐による木材生産を進め収入確保に繋げていく。成果として森林整備も進み、林業における自伐型林業の必要性を示していくこととする。路網もなく搬出間伐が不可能な森林は、町が森林整備を行い、伐採(間伐)した木材を搬出し売り払うことにより利益を上げることができる森林については、林業事業体に任せることにより、森林整備を行う。

資料 本町におけるまちづくりの成果と課題

(1) 第2期安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の振り返り ⑤

分野No	政策分野	施策No.	施策名	成果指標	実績値(R5)	目標値(R6)	評価	取組状況等	今後の方向性
VI	産業・観光・しごと	30	交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります	入込観光客数(千人)	625	600	s	5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行。Withコロナ、アフターコロナの認識が広く浸透。イベント制限も撤廃され、町内イベントもコロナ前の規模で実施できたことに加え、G7広島サミットの開催により広島県への注目度が高まり町内にも波及効果があった。広島市内からの公共交通(バス)での来訪者が増加。特に町内への外国人観光客は前年度比137.3%となった。	温井ダム周辺エリアの誘客を図るために、これまでの社会実験を踏まえながら国や事業者と今後の活用方を検討する。また、年間での社会実験を継続し、都市・地域再生等利用区域の指定(河川空間のオープン化)を目指す。インバウンド客を含め広島県を訪問した観光客に安芸太田町にも足を運んでもらうため、メディアへの情報発信、ホームページの充実、SNSの積極的な活用等により観光プロモーション活動を進め、観光地としての本町の認知度向上を図る。
		31	観光地域づくり法人(DMO)の取組みを推進します	DMO組織が支援を行った新商品の売上高(千円)	12,000	50,000	d	祇園坊柿関連商品を4品、その他7品を新たに商品化した。観光プロモーションにより商品の認知度向上を図るとともに、地域商社が運営する事業部会等を通して商品開発と販売促進を行った。町の産業振興策と連携し、生産者の所得向上のための取組を推進する。目標値に対して実績値が低迷していることについては、多様化する顧客需要に合った商品価値が提供できていないためと考えられる。事業部会及び顧客管理システム(CRM)により顧客動向データを着実に積み上げ商品価値を高める必要がある。	令和5年度に実施した収益事業を土台として、さらなる収益力を確保するため、国の補助事業や部会を活用した地域資源の発掘及び付加価値向上による誘客促進並びに組織運営体制の効率化を図る。 町内事業者等で構成される事業部会を地域商社が主導し、地域の稼げる力を引き出すためPDCAサイクルを回すとともに、地域DMOの取組に対する国等の支援制度を活用していく。 地域商社が整備した顧客管理システム(CRM)の活用により、顧客ニーズに基づく施策展開により、誘客促進と観光消費額の増加を図る。
VII	コミュニティ	32	住民がより関わる地域づくりをすすめます	地域懇談会の参加人数(人)	242	240	s	20会場242人が参加し、町の課題やまちづくりについて広く意見交換を行った。地域の課題より要望が多いが、地域で事前にテーマ設定や課題共有を行い、より建設的な意見交換ができるような工夫をしている地域もある。	引き続き地域や各種団体との話し合いを行い、地域づくりに住民の声を反映する。 地域の課題解決の進め方に悩んでいる地域については、令和6年度から県が取り組んでいる中間支援組織の活用を検討していく。 地域の維持・活性化に繋がる取組に応じた交付金のあり方を引き続き検討する。 自治会等の維持が困難になりつつある周辺集落については、集落支援員による支援を継続する。

資料 本町におけるまちづくりの成果と課題

(2) 安芸太田町DX推進計画の振り返り

「デジタル町役場を目指します」

- 行政手続の原則オンライン化
- 官民データの利活用

- 行政のデジタル化推進

- デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

◎重点施策の取組み状況

	取り組み状況	評価	今後の方向性	
(1) 生活MaaS	令和6年度に「あなたく」と「定額タクシー」を統合した新デマンド交通システム「もりカー」を運行開始。利用者増加。月平均利用者:(R5)約1,700人⇒(R6)約2,200人		ほぼ計画通りに実装	・相乗り率向上を目的とした「AI予約受付システム」の導入検討
(2) 遠隔診療 (オンライン診療)	令和3年度～4年度に実証実験をするも定額タクシー導入で遠隔診療のニーズが低下 令和6年度総務省事業として再実施			・総務省実証事業の成果を踏まえて再度検討
(3) 地域通貨と自治体 マイナポイント推進	令和4年度に地域通貨moricaを導入し、ポイント還元キャンペーンなどの利用促進施策により利用が拡大。平均月間チャージ額:(R4)860万円⇒(R6)1,580万円			・moricaアプリ利用者の拡大 ・町外利用者の拡大
(4) 高齢者・児童見守り 管理	令和5年度に地域通貨moricalに見守り機能を実装し、令和6年度から運用開始。			・継続的に運用
(5) ポケットカルテ (+PHR)	令和4年度に構築するも、既存システムとの調整に時間がかかり、現在も運用開始に向けて調整中			・本格運用に向けて調整
(6) 要援護者支援管理	令和5年度に「防災もりみん」を構築し、令和6年度運用開始			・要支援者、支援者の登録を順次拡大
(7) 防災・防犯	防災NWとして地域BWAの導入を検討したが、現状の防災行政無線と重複するため 導入中止			・当面、現状の防災行政無線を利用
(8) 学校教育推進 (校務支援)	令和5年度に「AIドリル」と保護者との連絡ツール「すぐーる」を導入。「統合型校務支援システム」を構築し、令和6年度運用開始			・GIGAスクール端末の更改とICT教育の継続 ・校務支援システムの活用による教職員の働き方改革
(9) CRM	令和3年度に地域商社あきおおたにCRMを導入。令和4年度～令和5年度に登録者を増やし、令和6年度から本格運用			・CRMのデータに基づいた施策の展開
(10) DX共通基盤	令和4年にDX共通基盤を構築し、公共交通、地域通貨、要支援者支援管理など分野横断的に活用。データのオープン化は未実施。			・活用分野の拡大 ・データのオープン化、官民連携の検討

評価凡例 :実装済

:計画遅れ

:進捗なし